

発言No.

14

受付No.

9

令和 7 年 2 月 14 日
9 時 54 分 受付

一般質問発言通告書

議席番号 7 番

氏名 村武 まゆみ

答弁を求める者
(○をつける)
員長

市長 教育長 監査委員 選挙管理委員会委員長
農業委員会会長 固定資産評価審査委員会委員長 公平委員会委員長

発言項目及び要旨

1. こどもまんなか社会について

(1) 未就学児の発達について

- ① 発達等に支援が必要な子どもの早期発見、早期支援について 9 月定例会議で伺った。浜田市では保健・医療・福祉・教育機関が連携して巡回相談を実施し、支援体制がしっかりと整っているということである。しかし昨年 12 月に議会総務文教委員会と福祉環境委員会の合同で浜田市保育連盟との意見交換会があった際に、巡回相談が充実していると感じている連盟会員が約 55%にとどまるというお話を伺った。この結果をどう捉えているか伺う。
- ② 9 月定例会議で 5 歳児健診についても質問をしている。国が動き出しているので設置に向けて検討を始めようとしているとの答弁があった。その後こども家庭庁の R7 年度予算に向けて 5 歳児健診の実施についてより具体的に出されている。浜田市では 5 歳児健診実施に向けて今後どのように進めていくのか伺う。

(2) 医療的ケア児の支援について

- ① 令和 3 年、医療的ケア児の支援に関する法律「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。医療的ケア児とその家族の生活は「社会全体で支援しなければならない」とされている。浜田市の医療的ケア児支援の現状について伺う。

(3) こども誰でも通園制度について

- ① 国は R6 年 6 月にこども誰でも通園制度を創設し、R6 年 12 月時点で 113 自治体、約 800 の事業所が試行的に実施した。そして R7 年度は自治体の判断において実施、R8 年度は全自治体での実施が決まっている。浜田市において、こども誰でも通園制度についてどのように進めていくのか伺う。

(4) 不登校児童について

- ① R6年度から始まった校内フリースクールの現状について伺う。
- ② 昨年の6月定例会議でも不登校児童について質問をしており、その時には不登校児童生徒で放課後等デイサービスを利用している子どもについては質問をしなかった。国においてR6年度から個別加算がされることになり、浜田市でも放課後等デイサービスでも不登校児童の受け入れを実施している。現在5事業所において12名の児童生徒が放課後等デイサービスを利用されているとのことだが、利用時の活動内容について伺う。
- ③ 学校に行けない子どもを地域と連携して支援することが必要であると考えるが、浜田市において、地域と連携しての支援体制について伺う。
- ④ 学校に行けない子どもはもちろんだが、保護者も日々悩みを抱えながら暮らしている。保護者への支援はどのようなになっているか伺う。

(5) 子どもの権利について

- ① 「こども計画」が今年度中に完成する。その中にも盛り込まれているが、子どもの権利について浜田市においては、まずは市職員が学ぶ必要があるということで研修をしていくということを12月定例会議で伺った。R6年度から基本的なことから研修が始まっていると聞いたが、内容について伺う。

2. 女性が生きやすい社会について

- ① 女性の健康について、月経、妊娠、出産、更年期など女性は、ライフステージごとに様々な心身の変化を経験する。浜田市で女性向けの健康支援の取組みについて伺う。
- ② 働きやすい職場づくりも必要である。浜田市ではR3年に浜田市女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定している。計画がどのように進んでいるか伺う。